

第24回日ASEAN首脳会議

議長声明（和文概要）

（2021年10月27日）

●2023年に日ASEAN友好協力50周年を祝うことを楽しみにするとともに、2023年に日本で日ASEAN特別首脳会議を開催するとの日本の意向を歓迎。（パラ2）

●これまでの日本によるASEAN諸国に対する1,600万回分以上の新型コロナウイルスの供与、3.2億米ドルを超える日本による医療物資・機材供与のための無償資金協力及びASEAN諸国のニーズに応じた技術協力を歓迎。18億米ドル相当の緊急支援円借款の供与によるASEAN諸国の経済の維持・活性化のための日本のイニシアティブを歓迎。ASEANは、新型コロナウイルスASEAN対応基金への日本の100万米ドルの貢献に感謝。ASEAN地域医療物資備蓄（RRMS）、ASEAN包括的復興枠組（ACRF）及びその実施計画、公衆衛生危機のためのASEAN戦略的枠組並びにASEANトラベル・コリドー（ATCAF）を含め、新型コロナウイルスの緩和のためのASEANの取組及びイニシアティブへの日本の継続的な支援を期待。（パラ4）

●ASEAN感染症対策センター（ACPHED）の時宜を得た設立を期待するとともに、日・ASEAN統合基金（JAIF）を通じた5,000万米ドルの日本のコミットメント、並びに、保健分野の人材の能力構築、センターの活動範囲に沿ったJICAを通じた技術専門家の派遣、及びセンターの詳細設計と準備支援を含む、センターの稼働に対する日本の支援に感謝。センターの迅速な稼働を確保するため、関係国に対して、センターのホスト国選定決定のため、妥協の精神の下で最大限の柔軟性を発揮するよう要請。センターの完全な稼働を期待し、地域における公衆衛生の危機に対処するためのASEANの能力及び取組をさらに支えるセンターの持続可能性の維持のための日ASEAN協力を慫慂。JICAの支援を得て地域の緊急医療チームの調整のための標準実施規定の実施に努めるASEAN災害医療連携の一層の強化（ARCHプロジェクト）を期待。（パラ5）

●世界及び地域の平和、安定及び繁栄への貢献における多国間主義、地域主義及び国際法遵守の重要性を強調。ASEANは、開かれ、透明で、包摂的かつルールに基づく、発展する地域枠組におけるASEANの中心性への日本の継続的な支持、並びにASEAN地域フォーラム（ARF）、ASEAN+3

(APT)、東アジア首脳会議(EAS)、拡大ASEAN国防相会議(ADMプラス)、及びASEAN海洋フォーラム拡大会合(EAMF)等のASEAN主導のメカニズムへの日本の積極的な参加への感謝を表明。(パラ6)

●ASEANは、インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)への日本の揺るぎない支持を歓迎。AOIPと日本の自由で開かれたインド太平洋(FOIP)構想が、平和と協力を促進する上で関連する本質的な原則を共有することに留意。AOIP及びAOIP協力についての第23回日ASEAN首脳会議共同声明に記載された4つの分野における一層の実質的な協力及びシナジーを通じた日ASEAN戦略的パートナーシップ強化に向けた我々のコミットメントを再確認。ASEANと日本との間の具体的な協力プロジェクトの着実な進展に関するプログレス・レポートに留意。(パラ7)

●テロ、海洋安全保障、薬物の違法取引及びサイバーセキュリティを含む共通の利益及び懸念の安全保障上の課題に対応するための協力を引き続き強化することを決定。日ASEANサイバーセキュリティ政策会議、日ASEANサイバーセキュリティ能力構築センター並びにASEAN加盟国及び他のパートナーが参加する産業用制御系システムサイバーセキュリティ訓練プログラムを通じたものを含む、サイバーセキュリティに関する協力強化への取組を歓迎。(パラ8)

●日本の対ASEAN防衛協力イニシアティブであるビエンチャン・ビジョンの下でASEAN加盟国との防衛関係を促進するとともに、日本より強固なコミットメントに留意するとともに、ビエンチャン・ビジョン2.0を通じた更なる関与の強化を期待。(パラ9)

●デジタル時代におけるデジタル経済、イノベーション、能力構築、人材育成等の分野における協力強化の必要性に係る見解を共有。これに関して、デジタル経済における機会を活用するため電子的な手段による国境を越えた情報及びデータの伝達を促進するとともに、国内及び国際的双方の法的枠組を尊重しながら消費者とビジネスの信頼を強化することの重要性を認識。ASEAN事務局の統計によれば日本は2020年においてもASEANの第4の貿易相手国であり第3の外国直接投資国である中で、更新された日ASEAN戦略的経済協力10年ロードマップ2016-2025及び日・ASEAN包括的経済連携(AJCEP)協定を通じたものを含め、貿易・投資関係を一層深化及び拡大する必要性を認識。サービスの貿易、自然人の移動及び投資に係る章をAJ

CEP協定に盛り込むAJCEP協定第一改定議定書が、可能な限り速やかに全ての署名国により完全に批准されることを期待。(パラ12)

●包括的な経済回復に向けてASEANと日本が協力を一層強化する必要性を再確認。これに関し、AJCEPのための電子的原産地証明書(CO)のデータ交換スキームの導入に向けた協議を含め、サプライチェーンの強靱性、デジタルソリューション及び貿易円滑化といった分野において、包括的な経済回復に向けた協力を促進する経済強靱化のための日ASEANアクションプラン(「アクションプラン」)の実施における進展を歓迎。昨年(2021年)の第26回日ASEAN経済大臣会合において立ち上げられた「イノベティブ&サステナブル成長対話(DISG)」及び「日ASEANビジネスウィーク」の素晴らしい進展と実りある成果に感謝を表明。強靱なサプライチェーンの構築に際して地域パートナーとの協力を強化することの重要性を再確認。アクションプランの着実な実施を強化し、この2022年のプライオリティに沿ったアクションプランを更新するための次のステップの重点事項としての「日ASEANイノベティブ&サステナブル成長プライオリティ」を歓迎。(パラ13)

●2020年11月の地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の署名を歓迎。目標通り2022年1月初旬にRCEP協定が発効するためのそれぞれの国内手続きを進めることへのコミットメントを再確認。(パラ14)

●日ASEAN経済産業協力委員会(AMEICC)、ASEAN日本人商工会議所連合会(FJCCIA)、日本貿易振興機構(JETRO)及びASEAN・日本経済協議会(AJBC)によって実施された活動を賞賛。今年設立40周年を祝した日本アセアンセンターが、日ASEAN間の貿易、投資、観光及び人的交流の促進において重要な役割を果たしていることを賞賛するとともに、これまでの改革に関する進展を歓迎。緊密な経済パートナーシップ促進における東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)の支援及びERIAへの日本の貢献を歓迎。(パラ15)

●ASEANは、ASEAN連結性マスタープラン(MPAC)2025及び連結性に関する第22回日ASEAN首脳会議共同声明の実施の進展のための日本の継続的な支援を評価するとともに、具体的協力を期待。現在実施中の2兆円の陸海空の回廊連結性プロジェクトを通じて、ハード・ソフト両方のインフラにおいてASEANの連結性を強化することを狙いとした、2020年1月12日に第23回日ASEAN首脳会議で立ち上げられた日ASEAN連

結性イニシアティブの重要性を再確認。日本とASEAN加盟国の連結性強化のため、より自由で互恵的な日ASEAN航空協定の締結を期待。地域の連結性向上に向けて、日ASEAN交通連携（AJTP）の下での様々な協力プロジェクト及び活動の安定的進展を歓迎。（パラ16）

●ASEANは、ASEAN統合イニシアティブ（IAI）作業計画III（2016-2020）の実施に対する日本の支援を評価するとともに、IAI作業計画IV（2021-2025）の実施への日本の継続的なコミットメントに感謝。ASEANは、カンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナム（CLMV）の若手外交官に対するアタッチメント・プログラム及びCLMVの行政官のASEAN事務局へのアタッチメントに対する継続的な支援を歓迎。（パラ18）

●2021年8月6日に開催された第14回日メコン外相会議及び2021年9月13日に開催された第13回日メコン経済大臣会合の結果を歓迎。（パラ19）

●日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会（JASCA）の設置による日本及びASEANスマートシティ・ネットワーク（ASCN）の都市との間のパートナーシップ促進を通じたASCNに対する日本の積極的かつ継続的な支援を歓迎。（パラ20）

●持続可能なポストコロナの回復に対処する緊急性を認識し、持続可能な開発に向けたエネルギー転換の重要性を再確認。ASEANエネルギー協力行動計画（APAEC）フェーズ2：2021-2025を通じたエネルギー転換イニシアティブの実施における日本の継続的な貢献を評価。ASEANにおけるエネルギー転換の実現に係るパートナーシップ強化に向けて2021年6月21日に開催された日ASEANエネルギー大臣特別会合の実りある成果を歓迎。経済回復及び持続可能な成長を確保するために、増産を含め十分な原油供給を通じた安定した国際原油市場を要請。（パラ21）

●日ASEAN環境協力対話（AJDEC）及び日ASEAN環境協力イニシアティブの実施における進展を歓迎。ASEANは、ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブを通じた海洋プラスチックごみ対策、及び海洋プラスチックごみに関するERIAの地域ナレッジセンターの取組に対する日本の継続的な支援に感謝を表明。ASEANは、日ASEAN

エネルギー効率性パートナーシップを通じた支援を評価し、持続可能な開発研究と対話のためのASEANセンター（ACSDSD）への日本の支援を歓迎。ASEANは、ASEAN加盟国におけるフードバリューチェーンの発展支援のための農業組合に対する新たな能力構築プロジェクトへの日本の貢献を期待。日本のグリーン成長戦略に沿った、グリーン成長やバイオ循環型グリーン経済モデル（BCG）等の他の循環型経済アプローチに関する協力等、ポストコロナの回復に向けた可能な協力を探求することを期待。（パラ22）

●透明性、緩和及び適応といった気候変動分野における日本の協力を歓迎。日ASEAN気候変動アクション・アジェンダ2.0、アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（AETI）、ASEAN気候変動情勢報告書作成への日本の継続的な支援、日米クリーンエネルギーパートナーシップ（JUCEP）及び日米メコン電力パートナーシップ（JUMPP）を含む様々なイニシアティブを通じた地域的エネルギー安全保障の課題及び脱炭素化社会への転換の加速に対する日本の貢献を含め、ASEANにおける日本の気候変動イニシアティブを歓迎。（パラ23）

●特に、防災緊急対応協定（AADMER）作業計画2021-2025及びONE ASEAN ONE RESPONSEに関する宣言の実施を支援するため、日ASEAN防災閣僚級会合（AMMDM+日本）の立ち上げを歓迎。ASEANは、ASEAN緊急対応評価チーム（ERAT）の能力構築の強化、ASEAN緊急災害ロジスティックシステム（DELSA）プロジェクト、統合防災ICTシステムの構築のためのAHAセンターICTプロジェクトフェーズ4及びASEANにおける当局職員の災害管理のためのAHAセンターエグゼクティブ（ACE）プログラムを通じたものを含め、ASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）に対する日本の継続的な支援に感謝。ASEANは、東南アジア災害リスク保険ファシリティ（SEADRIF）を通じた日本の支援に感謝。ASEAN及び日本の双方に対して、戦略的・一体的ASEAN緊急事態災害対応イニシアティブ（ASEANシールド）の実施促進のために、既存のASEANプロセス及びメカニズムの調整向上のためのベストプラクティス及び教訓を共有することを懇願。（パラ26）

●ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの促進を含め、ヘルスケア分野における協力強化の継続を決意。アジア健康構想（AHWIN）の下での医療・福祉制度強化のための取組を認識。ASEANは、活力ある高齢化及びイノベーションのためのASEANセンター（ACAI）に対する日本の支援を期待。（パ

ラ 27)

●ASEANは、21世紀アジア青少年大交流計画（JENESYS）、文化のWAプロジェクト、さくらサイエンス交流プログラム、東南アジア青年の船（SSEAYP）、アセアン元日本留学生評議会（ASCOJA）を通じた交流、Sport for Tomorrow、日ASEANスポーツアクション及びアジア架け橋プロジェクトを含む様々なプログラムを通じた人的交流及びスポーツ・文化交流に対する日本の継続的な支援を賞賛。ASEANは、「響きあうアジア2019」を含めた日本とASEAN加盟国間の文化、スポーツ、そして人的交流を促進するための2014年以來の国際交流基金アジアセンターによる活発な取組を評価。（パラ28）

●ASEANは、日・ASEAN統合基金（JAIF）への追加拠出を通じたものを含め、ASEANの発展に対する日本の継続的な支援を高く評価。ASEAN共同体の強化に向けた取組に資する日・ASEAN技術協力協定の効果的な実施を期待。（パラ29）

●南シナ海における平和、安全保障、安定、繁栄、安全並びに航行及び上空飛行の自由を維持・促進する重要性、及び威嚇や武力の行使に訴えることなく、1982年の国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法の普遍的な諸原則に沿って紛争の平和的解決を追求する重要性を再確認。2002年の南シナ海における行動宣言（DOC）を全体として完全かつ効果的に履行することの重要性を強調。進行中の南シナ海における行動規範（COC）の交渉が前向きに進展したことに留意。UNCLOSを含む国際法と整合的で実効的かつ実質的なCOCの早期妥結に向けた一層の進展に留意。（パラ30）

●南シナ海の状況について議論し、海洋環境の損害を含め、信用と信頼を損ない、緊張を高め、また、地域における平和、安全及び安定を損ない得る、地域における埋め立て及び活動と深刻な事案について、複数の首脳が懸念が表明された。相互信用と信頼を高め、紛争を複雑化又は悪化させ平和と安定に影響し得る活動に当たって自制し、状況をさらに複雑化させる可能性のある行動を回避する必要性を再確認。UNCLOSを含む国際法の普遍的に認められた諸原則に従って紛争の平和的解決を追求する必要性を再確認。DOCで言及された事項を含め、南シナ海における状況を更に複雑化させ、緊張を高め得るクレイマント国やその他全ての国による全ての活動の実施における非軍事化及び自制の重要性を強調。（パラ31）

●朝鮮半島における完全な非核化及び恒久的な平和の構築の達成における外交及び対話を支持することを再確認。対話を再開し、朝鮮半島の平和プロセスを前進させる上での、過去4年間にわたる全ての当事者による取組を認識。南北間の通信連絡線の復元を歓迎し、それが南北関係の更なる改善と発展に資することを認識。全ての当事者に対し、韓国と北朝鮮の間の2018年の板門店宣言及び平壤共同宣言、並びに米国と北朝鮮の首脳によるシンガポール共同声明の完全かつ迅速な実施を通じたものを含め、朝鮮半島における完全な非核化及び恒久的な平和に向けて、建設的に協働し続けることを求めた。朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を実現するための国際的な取組の重要性及び全ての関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改めて表明。ASEAN地域フォーラム（ARF）といったASEANが主導するプラットフォームの活用を通じたものを含め、当事者間の平和的な対話に資する雰囲気をつくる重要性を改めて表明。拉致問題の即時解決を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を改めて表明。（パラ32）

●ミャンマーにおける最近の情勢について議論し、死者数や暴力に関する報告を含め、ミャンマーにおける状況に懸念を表明。外国人を含む政治的理由に基づく被拘束者の解放の要求がなされた。2021年4月24日のASEANリーダーズ・ミーティングの「5つのコンセンサス」へのコミットメントを履行するよう求めた。また、ミャンマーに対し、ミャンマーにおける暴力の即時停止及び全ての当事者による最大の自制、人々の利益に即した平和的解決の追求のための全ての当事者間の建設的対話、ASEAN事務総長の支援を得たASEAN議長の特使による対話プロセスの仲介、ASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）を通じたASEANによる人道支援の提供、特使及び代表団による全ての当事者との会合のためのミャンマー訪問といった「5つのコンセンサス」の時宜を得た完全な履行を受け入れることを求めた。ミャンマーに関するASEAN議長の特使による努力を歓迎するとともに、全ての当事者への完全なアクセスを得た上での信頼及び信用を醸成するための特使によるミャンマー訪問の促進を含め、ミャンマーにおける全ての関係者に対して、「5つのコンセンサス」へのコミットメントを迅速かつ完全に履行するよう求めた。AHAセンターを通じたミャンマーの人々への人道支援の提供を歓迎。特に人道支援をはじめ、「5つのコンセンサス」の迅速かつ完全な履行に関するASEANの努力に対する、日本を含む域外パートナーからの継続的な支援を歓迎。（パラ33）